

京都市告示第 374 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 12 月 13 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 一般国道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
162号	右京区西京極南大入町300番地の2地先から	旧	メートル 13.50	11.60 ~メートル 34.50
	同町86番地の2地先まで	新	13.50	14.25 ~ 37.15

(建設局道路部道路明示課)